

2. 申込時間	<ul style="list-style-type: none"> 立会取引において、取引開始日以後取引が成立したことがない銘柄については、立会外取引を行うことができないこととします。 株券オプション取引については、午前8時20分から午後4時まで（半休日においては、午前8時20分から正午まで）とします。 株価指数オプション取引については、午前8時20分から午後4時まで（半休日においては、午前8時20分から正午まで）とします。 国債証券先物オプション取引については、午前8時20分から午後3時10分まで及び午後3時30分から午後6時20分まで（半休日においては、午前8時20分から午前11時20分まで）とします。 	
3. 取引契約締結の方法	<ul style="list-style-type: none"> 立会外取引による売付け又は買付けの申込みの一方の申込みと、当該申込みに対当させるために行われた申込みが合致したとき、当該申込みの間に取引を成立させることとします。 立会外取引の申込みを行おうとする取引参加者は、当取引所が定める様式による申込書をFAXにより当取引所に提出する方法により行うものとします。 申込みにあたっては、顧客の委託に基づく申込みか自己の計算による申込みかの別その他当取引所が必要と認める事項を明らかにするものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> 同一の取引参加者間でも、異なる取引参加者間でも取引可能とします。 異なる取引参加者間の場合、取引理由（ロールオーバー、建玉集約、その他）を明示するものとします。
4. 取引値段	<ul style="list-style-type: none"> 取引参加者は、立会外取引の基準値段に、直前の権利行使対象商品の約定値段（特別気配値段を含む。）又は対象株価指数に % を乗じて得た数値を加減して得た値段の範囲内の各対象取引の呼値の単位（ただし、株価指数オプション取引については、0.1ポイントとします。）の整数倍の値段で、申込みを行うものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> については、株券オプション取引及び株価指数オプション取引では5%、国債証券先物オプション取引では0.5%とします。

	<ul style="list-style-type: none"> 立会外取引の基準値段は、当取引日の立会取引における申込時点の直前の約定値段（特別気配値段を含む。当該直前の約定値段がない場合は、当取引所が算出する理論価格）とします。 	
5．取引数量	<ul style="list-style-type: none"> 各対象商品の取引単位の100倍以上の数量により行うものとします。 	
6．取引の一時中断及び取引の停止	<ul style="list-style-type: none"> 当取引所が、株価指数オプション取引の銘柄について立会による取引を一時中断した場合には、当該銘柄の取引を一時中断している間、当該銘柄に係る立会外取引を一時中断することとします。 当取引所が必要と認める場合は、オプション取引に係る立会外取引を停止することができるものとします。 	
7．建玉及び証拠金等	<ul style="list-style-type: none"> 立会外取引により成立した売付け又は買付けは、各銘柄における売付け又は買付けとして取り扱うものとします。 	
8．顧客による権利行使の指示の時限（株券オプション取引）	<ul style="list-style-type: none"> 権利行使日の午後立会終了時以降に成立した株券オプション取引に係る立会外取引の委託を行った顧客が当該銘柄に係る権利行使を取引参加者に委託する場合には、当該銘柄に係る権利行使の数量を、午後4時まで取引参加者に指示するものとします。 当該銘柄が本質的価値を有する場合には、当該顧客から権利行使の指示があったものとみなします。ただし、午後4時まで権利行使を行わない旨の申告を行った場合には、この限りではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の時限は、午後3時45分です。
9．取引内容の公表	<ul style="list-style-type: none"> 取引時間終了後、立会外取引に係る各銘柄の四本値、取引高、取引代金及び約定値段一覧をTargetの東証サイトに掲載することにより取引参加者に通知します。 	

. 実施時期	<ul style="list-style-type: none">・ 四本値、取引高、取引代金を報道機関への資料配布等により公表します。・ 建玉残高確定後、立会外取引に係る転売又は買戻しを含めた建玉残高を相場報道システム等を通じて公表します。・ 平成19年3月を目途とします。	
--------	---	--

以上